

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市小野ふれあいセンター
所在地	下関市豊浦町大字川棚1486番地1
指定管理者	団体名称 小野ふれあいセンター運営委員会
	代表者 会長 羽仁 英雄
	団体所在地 下関市豊浦町大字川棚3090番地の2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定審査表等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	下関市教育委員会教育部豊浦教育支所
	T E L : 0 8 3 - 7 7 2 - 2 1 1 7
	E - m a i l : kitusomu@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標 1：地域と連携したイベントの実施 (単位：回)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	8	8	8	8	8
実績値	8	9	12	14	—
差	0	1	4	6	—

□指標 2：生涯学習活動、伝統文化継承活動、福祉活動の実施 (単位：回)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	18	18	18	18	18
実績値	46	51	58	51	—
差	28	33	40	33	—

指標を令和3年度に変更しました。コンニャク作り、味噌作り等地域と連携したイベントの実施及びパソコン教室、健康づくり体操等の生涯学習活動、伝統文化継承活動、福祉活動等の施設の設置目的を達成するための活動については実施を継続したことから、指定管理者制度の導入目的は達成されていると考えます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、自主性・共同性を活かした快適で活力ある「まちづくり」「人づくり」を総合的に推進することであり、利用者と地域住民との交流を通じて住民生活に潤いと憩いを提供し、もって市民の福祉の向上、地域経済の活性化を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

業務内容についても、条例規則や基本協定書及び年度協定書を遵守し、掲示板や自治会への回覧板により行事情報発信を行うなど、利用者増加のための工夫がみられます。ふれあいセンター利用団体が協働して「地元食材を利用した加工品づくり」を行うなど、来場者と地元をつなぐイベントの工夫がみられるなど、様々な努力が確認できました。今後も指定管理者の特色を活かしながら、さらなる企画運営の充実を図ることを期待します。

経費については、令和6年度においても、令和4年度から続く電力・ガス等の価格高騰等の影響により、光熱水費が高水準で推移しています。指定管理者による様々な経営努力の結果、収支結果は適正な範囲でした。厳しい社会情勢の中、サービス向上に努めつつ、一定の利用者数の確保を図った点で大いに健闘しています。引き続き、更なる努力や工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和7年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。ソフト面では、より効率的な管理運営を求めるとともに、地域に根ざした施設として、季節イベントの開催などの企画・実施により年間を通じて利用者の増加に努めるよう求めます。ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全管理・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

地方自治法をはじめとする関連法令に則り、事業運営に関する業務が適切に実施されていました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。平成25年度から開催されている「小野ふれあい収穫祭」は令和2年度、3年度、4年度は中止を余儀なくされたものの令和5年度から実施、またスポーツ大会も開催され利用者と地元住民の交流に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。施設の環境整備等についても運営委員で基本協定書に基づき実施されていました。利用者からの意見・要望等について、迅速かつ前向きに捉え、検討し、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等の書類の整理保管についても適正に行われています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

入館者の安全を確保するための施設の保守点検は適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告し、また、緊急時（事故等が発生した場合）には、迅速かつ適切な対応がとれる体制が整えられていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯や、冷暖房温度の省エネ設定の徹底等について実施していました。

事業収支

経済性

事業収支について、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されていました。収支についても経営努力により、ほぼ収支均衡となるレベルとなりました。安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された事業報告書等を確認したところ、収入・支出の内容については、特に大きな問題はないため、経営状態は概ね健全と判断しました。

ただし、電力・ガス等の価格高騰等の動向及び今後の利用者の推移によっては、運営資金不足を生じる可能性があり、更なる運営の効率化及び利用者の獲得に努めることを求めます。